

入 札 公 告

令和 7 年 6 月 20 日

分任支出負担行為担当官
東京神奈川森林管理署長 金子 直樹

次のとおり一般競争入札（政府調達対象外）に付します。

記

1. 競争に付する事項

(1) 物 件 の 名 称

物件番号 1

世附地区車両系建設機械チャーター等単価契約

物件番号 2

津久井地区車両系建設機械チャーター等単価契約

物件番号 3

高尾地区車両系建設機械チャーター等単価契約

(2) 作業場所、契約予定期間、契約内容等

別紙内訳書のとおり（物件番号 1～3）

2. 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令（昭和 22 年勅令第 165 号。以下「予決令」という。）第 70 条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条項中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 予決令第 71 条の規定に該当しない者であること。

(3) 令和 07・08・09 年度全省庁統一資格の『役務の提供等』に登録されたものであって「関東・甲信越地域」の競争参加資格を有する者、又は関東森林管理局における土木一式工事に係る令和 7・8 年度一般競争（指名競争）入札参加資格の認定を受けていること。（会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更正手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、関東森林管理局長が別に定める手続に基づく一般競争（指名競争）入札参加資格の再確認を受けていること。）

(4) 書類提出期限の日から開札の時までの期間に、関東森林管理局長から「物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領」（平成 26 年 12 月 4 日付け 26 林政政第 338 号林野庁長官通知）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと又は関東森林管理局長から「工事請負契約指名停止等措置要領の制定について」（平成 26 年 12 月 4 日付け 26 林政政第 335 号林野庁長官通知）に基づく指名停止を受けていないこと。

(5) その他予決令第 73 条の規定に基づき、分任支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

(6) 本店、支店又は営業所等が東京都、神奈川県、静岡県又は山梨県に所在すること。

3. 入札方法

(1) 本件の入札は、電子調達システムにより行う。なお、電子調達システムによる入札によりがたい者は、発注者の承諾を得て紙入札方式により入札に参加することができる。

(2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10% に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

また、入札金額は入札書記載の機種規格毎の1時間当たりの単価を、予定時間数で乗じた金額、及び機械運搬がある場合は、運搬距離別の単価を予定回数で乗じた金額とし、それぞれ消費税相当額を除いた金額を記載のうえ入札すること。

4. 契約条項を示す場所、入札説明資料の交付及び期間

(1) 契約条項を示す場所及び入札・契約に関する問合せ先

〒254-0046 神奈川県平塚市立野町 38-2
東京神奈川森林管理署 総務グループ
電話 0463-32-2867

(2) 入札説明資料の交付

4(1)の場所において、下記の資料を入札公告の日から令和7年7月9日まで（休日を除く）の9時から16時まで（12時から13時までを除く）交付する。なお、関東森林管理局ホームページからダウンロードすることもできる。

ア 入札説明書（入札書、仕様書、契約書（案）、単価契約内訳書）

イ 関東森林管理局署等競争契約入札心得

（関東森林管理局ホームページ「各種約款等」に掲載

<https://www.rinya.maff.go.jp/kanto/apply/publicsale/keiri/090929-3.html>）

5. 書類の提出場所及び提出期間等

(1) 提出書類

この一般競争に参加を希望する者は、入札説明資料に示すところにより、仕様書に記載された特質を有する当該物件を納入することが可能と認められる証明書類を提出しなければならない。

また、当該提出書類等に関し、分任支出負担行為担当官から説明を求められた場合は、令和7年7月7日14時00分までの間においてそれに応じなければならない。

(2) 提出方法

ア 電子調達システムにより参加する場合

電子調達システムでPDFファイル形式により送信すること。

イ 紙入札方式により参加する場合

4(1)の場所に、持参又は郵送・託送（書留等配達記録の残るものに限る）すること。

(3) 提出期間

ア 電子調達システムにより参加する場合

令和7年6月23日9時00分から令和7年7月4日16時00分まで
（ただし、電子調達システムのメンテナンス期間を除く。）

イ 紙入札方式により参加する場合

令和7年6月23日9時00分から令和7年7月4日16時00分まで
（ただし、閉庁期間を除く。）

6. 入札執行の場所及び日時

(1) 入札執行の場所

東京神奈川森林管理署 1階 入札室

(2) 入札の日時等

ア 電子調達システムにより参加する場合

令和7年7月8日9時00分から令和7年7月10日13時30分までに電子調達システム上で入札金額を送信すること。

イ 紙入札方式により参加する場合

令和7年7月10日13時20分までに6(1)の場所に入札書を持参し、13時30分までに入札すること。

郵便入札も可とするが、郵便入札を行うときは、上記4(1)の場所に書留郵便又は配達証明郵便で、令和7年7月9日16時00分までに到着することとし、入札書の日付は令和7年7月10日とする。ただし、再度の入札は引き続き行うので、郵便入札を行った場合は、再度の入札に参加できないことに留意すること。

(3) 開札日時

令和 7 年 7 月 10 日 13 時 31 分

7. その他

(1) 入札書及び契約手続きに用いる言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札の無効 関東森林管理局署等競争契約入札心得による。

(4) 落札者の決定方法

本公告に示した物件を納入できると、分任支出負担行為担当官が判断した資料を添付して入札書を提出した入札者であって、予決令 79 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 本工事は、「令和 7 年 3 月から適用する公共工事設計労務単価」を適用している。

(7) 電子調達システムによる手続き開始後の紙入札方式への途中変更は、原則として行わないものとするが、入札参加者側にやむを得ない事情が生じた場合には、発注者の承諾を得て紙入札方式に変更することができるものとする。

(8) 電子調達システムに障害等のやむを得ない事情が生じた場合には、紙入札方式に変更する場合がある。

(9) その他詳細は、入札説明資料及び関東森林管理局署等競争契約入札心得等による。

8. 配布等資料

(1) 入札説明資料（入札書様式 5、仕様書、契約書（案）及び契約条件（様式 1、2、3）、公表用設計書）

お知らせ

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省綱紀保持規程（平成 19 年農林水産省訓令第 22 号）が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働き掛けを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、関東森林管理局ホームページの「[発注者綱紀保持対策に関する情報等](#)」をご覧ください。